

## 佐野短期大学シラバス2015

科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
生活支援技術 I Independent Living Skill I	1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
1単位	演習	選択 (介護福祉士養成課程 必修)	介護福祉士養成課程の学生のみ履修可

当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目

特になし

同時に履修しておくことが望まれる科目

特になし

## 担当者に関する情報

氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
久保 由佳／新井 文子	福祉棟2F	月～金 (授業時間を除く)	授業中に指示します

## 授業の概要

生活支援技術は、科学的根拠に裏付けられた一般原則・原理を体系化したものである。生活支援技術 I では、利用者の尊厳保持、その人らしい生活の尊重、自立を目指した生活支援の意義について理解する。また、 I C F の視点に基づき、自立に向けた居住環境、安全で心地よい生活の場への支援について学習する。

## 授業の目標

- ①さまざまな生活の場があることを確認し、生活支援の意義について説明できるようにする。
- ②居住環境整備に必要な視点を挙げ、望ましい生活空間について説明できるようにする。
- ③ボディメカニクスの原理について説明でき、介助時、最大限に活用できるようにする。
- ④利用者に配慮しながら、ベッドメーキングおよびシーツ・包布交換を行うことができるようとする。

## 授業の方法

その人らしい生活を支援するために必要な生活に関する基本的な知識を習得する授業である。高齢者や障害のある人の生活を理解し、望ましい居住環境とそのアセスメント、環境整備の支援について、見学実習での学びやグループ演習を通して考える。

## 学習の成果（学習成果）

- ①生活および生活支援の概念を学習することにより、介護の目的について説明することができる。
- ②利用者の状況に応じた、安全で快適な居住環境を整備することができる。

## 授業のスケジュールと内容

第1回目	ガイダンス（授業のねらいと進め方・成績評価の方法・実習室の使い方・演習時の注意など）	(久保)
第2回目	生活の定義と全体像	(久保)
第3回目	生活と生活者の理解、生活環境・資源	(久保)
第4回目	生活支援の考え方とアセスメント	(久保)
第5回目	居住環境整備の意義と目的、生活空間と介護	(久保)
第6回目	安全で心地よい生活の場づくり① 寝床の意義と機能、多様な寝床の理解（ベッドの使用方法等）	(久保)

第7回目	安全で心地よい生活の場づくり② ボディメカニクス [演習]	(久保・新井)
第8回目	安全で心地よい生活の場づくり③ ベッドメーキング [演習]	(久保・新井)
第9回目	安全で心地よい生活の場づくり④ シーツ交換、包布の扱い方 [演習] 【レポート1：演習の振り返り、提出は次回授業時。】	(久保・新井)
第10回目	居住環境整備に関する生活支援技術のまとめ（環境整備を含む） [演習]	(久保・新井)
第11回目	居住環境整備に関する生活支援技術習得の確認（実技試験を含む） [演習]	(久保・新井)
第12回目	利用者に応じた寝床整備の応用（エアマットの使用等含む） 施設等での集住の場合の工夫・留意点	(久保・新井)
第13回目	居住環境のアセスメント① [演習] 【レポート2：演習の振り返り、提出は次回授業時。】	(久保・新井)
第14回目	居住環境のアセスメント② [演習のまとめ]、試験	(久保・新井)
第15回目	他職種の役割と協働	(久保)
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	S評価は、①授業で使用する教材を準備している。②授業に集中し、必要なことをノートにとっている。③課題の提出期限を守っている。④演習時は身だしなみを整え、積極的に取り組んでいる。
レポート	20%	演習後の振り返りレポートを課す(第9回、第13回)。Sのレポートは、利用者役・介護者役を体験し、それぞれの学び・気づきが具体的に記述されていること。自身の介護に対する考えがまとめられていること。
調査報告書		
小テスト	20%	ベッドメーキングの実技試験を行う。くずれにくく、美しいベッドに整えられているか評価する。
試験	40%	生活支援の意義や居住環境整備に関する問題を穴埋めや記述形式で出題する。
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
新・介護福祉士養成講座 第6巻「生活支援技術Ⅰ」中央法規出版 生活支援技術マニュアル		
履修上の留意点・ルール		
講義・演習ともに積極的に取り組むこと。また、自己練習に励み、技術の向上に努めること。演習時は身だしなみを整えること。飲食物や携帯電話等、教材以外のものは机上に置かない。やむを得ず欠席した場合には、速やかに届け出を提出すること。実技試験の日程は、習得状況に応じて変更する場合もある。詳細は随時連絡する。		